貸 借 対 照 表

第49期　　2023年 3月31日 現在

北電産業株式会社　　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
【資 産 の 部】		**【負 債 の 部】**	
流動資産	**2,330,577**	**流動負債**	**3,988,511**
現金及び預金	541,164	買掛金	419,638
売掛金	809,314	短期借入金	2,950,000
リース投資資産	916,067	未払金	113,319
商品	9,098	未払費用	374,956
前払費用	1,653	未払法人税等	15,565
その他	53,451	前受金	38,302
貸倒引当金	△172	預り金	23,140
		その他	53,588
固定資産	**11,387,936**	**固定負債**	**1,660,601**
有形固定資産	**10,668,136**	退職給付引当金	402,289
建物	8,358,250	役員退任慰労引当金	10,150
構築物	415,179	預り敷金・保証金	1,248,161
機械装置	286,858		
器具及び備品	71,599		
土地	999,044		
建設仮勘定	537,203	**負債合計**	**5,649,113**
無形固定資産	**2,231**	**【純資産の部】**	
借地権	314	**株主資本**	**8,069,400**
水道施設利用権	1,061	**資本金**	**100,000**
電話加入権	854	**資本剰余金**	**1,706,025**
投資その他の資産	**717,568**	その他資本剰余金	1,706,025
投資有価証券	27,000	**利益剰余金**	**6,263,375**
関係会社出資金	100,000	**利益準備金**	**25,000**
長期前払費用	10,167	**その他利益剰余金**	**6,238,375**
繰延税金資産	429,771	別途積立金	1,950,000
その他	159,730	繰越利益剰余金	4,288,375
貸倒引当金	△9,100		
		純資産合計	**8,069,400**
資産合計	**13,718,513**	**負債・純資産合計**	**13,718,513**

損　益　計　算　書

第49期　2022年 4月 1日から 2023年 3月31日まで

北電産業株式会社　（単位：千円）

科　目	金　額	
売上高		8,270,683
売上原価		7,637,086
売上総利益		**633,596**
販売費及び一般管理費		402,262
営業利益		**231,334**
営業外収益		
受取利息・配当金	1,223	
有価証券売却益	6,423	
雑収入	9,703	17,350
営業外費用		
支払利息	5,186	
固定資産除却損	894	
固定資産除却費	2,383	
雑損失	605	9,070
経常利益		**239,614**
税引前当期純利益		**239,614**
法人税、住民税及び事業税	114,599	
法人税等調整額	△21,076	93,523
当期純利益		**146,090**

個　別　注　記　表

2022年４月１日から
2023年３月31日まで

１．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

ア 有価証券

その他有価証券

◇市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

◇市場価格のない株式等

総平均法による原価法

イ たな卸資産

商品は最終仕入原価法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

ア 有形固定資産（リース資産を除く）及び無形固定資産は、定額法によっている。

イ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るものはリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

ア 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

イ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額（簡便法）に基づき、当事業年度において発生していると認められる額を計上している。

ウ 役員退任慰労引当金

役員の退任慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額の100％を計上している。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社の主要な事業は、不動産賃貸、人材派遣である。

不動産賃貸事業については、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号 2007年３月30日）に従って収益を計上している。

人材派遣事業においては、契約に基づき顧客に当社と雇用契約を締結したスタッフを派遣する履行義務を負っている。当該契約は、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、履行義務の充足の進捗度に応じて収益を認識している。

２．税効果会計に関する注記

グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱いの適用

当社は、当事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行している。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。）に従っている。

また、実務対応報告第42号第32項(1)に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしている。

３．その他の注記

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示している。